

我が社は仕事と介護を両立する社員を積極的にサポートします

介護休業や介護休暇等の両立支援制度を積極的に活用してください

そのために、

- 仕事と介護の両立に関する相談窓口を設置します
- 介護に直面した旨の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに介護休業や介護両立支援制度等の取得・利用の意向を確認します
- 介護に直面する前の早い段階（40歳等）の方に対し、介護休業や介護両立支援制度等に関して情報提供を行います

仕事と介護の両立支援制度概要

